資料4

2026 年内の状況（政策動向、業界内の動き等）について

（32 項目の提言のうち、内航総連・内航海運業界に関係する項目について）

日本内航海運組合総連合会

⑨ 人材確保に向けた検討

- 海技人材の養成ルートの強化
  - 海技教育機構に対する資金的支援
    - 学生募集活動に対する資金的支援
    - 内航船員育成基金を通じた奨学金の貸与
    - 卒業者採用船社による寄付依頼への対応（船員教育充実協力金）［新規］
  - 海技教育機構の活動に対する支援
    - インターンシップの実施
    - 教員募集活動への支援
  - 商船系高専、水産高校等との連携の強化
    - 定期的意見交換会の実施
    - 海技者セミナーへの参加支援（移動のための貸切バス提供等）
- 海技人材確保の間口の拡充
  - 陸上からの転職者受け入れのための 6 級海技資格取得の促進
    - 受講生募集活動・広報活動への支援
    - 奨学金制度への出捐の継続
    - 乗船実習（練習船・社船）実施に対する支援
  - ハローワークを通じた募集活動の実施
    - 運輸局とハローワークとの連携を踏まえたハローワークにおける募集活動の試行的実施
  - 内陸県での募集活動の試行的実施
  - 自衛隊、児童養護施設等、新たな採用ルートの確保に向けた取組
- 海技人材の養成・就業拡大に向けた訴求強化
  - 船員就業希望者に対する相談窓口の設置
  - 就職セミナー等の活性化
    - 国主催の海技者セミナーへの参加、資金的支援

✧　内航業界独自の“海技者セミナー”の開催

- 地域の組合等における養成・就業拡大に向けた取組等に対する支援

● 海技人材の多様な働き方の促進と職場環境の改善

- 内航船へのブロードバンド導入支援（団体契約等）
- 上陸・休息のための仮バース岸壁の確保（各港実態調査、危険物船対応等）
- 政府の補助事業との連携も含む職場環境改善のための試行等（自動荷役装置、遮熱シート等）
- 本年 4 月に政府から発出された「快適な海上労働環境の形成のために船舶所有者が講ずべき措置に関する指針」も踏まえ、対応を検討

⑩ 海事産業に対する国民的支持の高まりに向けた取組

● 広く国民一般を対象とした広報活動の抜本的見直し

- 既存の取組の継続（パンフレット、ノベルティ配布、イベント参加等）
- 特設 web ページ「サイコ～かよ?!ナイコ～船！」の継続
- SNS 等を活用した発信の強化
  - ✧　YouTube チャンネル「ナイコ～海運ＣＨ」の拡充
  - ✧　TikTok による発信

● メディアへの働きかけの強化

- Web ニュースメディアの活用
  - ✧　マイナビニュースに内航海運特設コーナーを設置
- 地上波テレビ等での番組作成・放映、著名タレントの起用

⑮安全保障を支える船舶の建造・修繕体制の整備と維持確保
⑮-4　内航海運の船舶

● 国内での修繕体制の構築

- （一社）中小型造船工業会、（一社）日本舶用工業会との連携の強化（定期的な意見交換会の実施等）

(2)内航海運
㉚-1 船舶の維持・確保

● 設計の標準化の総合的な推進、新技術に対応した内航船舶の建造

- 政府や（独）鉄道運輸機構の司令塔機能、標準化のリード機能をサポートする。

● 従来型の内航船舶建造（標準化できる部分からの漸進）

- （一社）中小型造船工業会や（一社）日本舶用工業会との連携を深めていく。

(2)内航海運
㉚-2　業としての体質強化

● 荷役の作業分担等商慣行の見直し

- 政府が行っている「内航海運の取引環境改善・生産性向上に向けた調査」に参加・協力するとともに、その結果の「内航海運と荷主との連携強化のためのガイドライン」への反映等を踏まえて生産性向上等のための取組を実施。

● 運賃・用船料算出に当たっての「標準的な考え方」の策定への対応

- 政府からの「標準的な考え方」の発出を受け、その周知、算出のためのマニュアル策定等を実施。

(2)内航海運
㉚-3　モーダルシフトの推進

● 陸上部の輸送の関係者との十分な対話と連携

- 海運モーダルシフト特設サイトの運営
- 海運モーダルシフトセミナーの開催
- 海運モーダルシフト YouTube 動画の作成

(2)内航海運
㉚-4　防災庁設立を契機とした自然災害等における海事産業の役割の検証

● 海事産業の役割の関係者による検証等

- 今後、政府、関係者等と協議しながら、必要な検証を実施。